



# 新型コロナウイルス感染症 ～感染防止対策徹底のお願い～



市民のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症が県内でも増加しています。感染防止対策の徹底にご協力ください。

手洗い・消毒・換気・  
マスク着用の徹底



3密の回避



飲酒を伴う懇親会等  
大人数や長時間に及ぶ飲食



敵はウイルス  
人じゃない



事業所のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症に対する業種別ガイドラインの徹底にご協力ください。

従業員・来客の体調確認



共用スペースの消毒



飛沫感染の防止



- ・アクリル板の設置
- ・飲食以外はマスク着用
- ・会食は少人数で(できるだけ家族か4人まで)

感染症対策強化準備金の  
申請はお済みですか?

しめきり  
せまる!!

市では、顧客や従業員同士の接触感染や飛沫感染の対策強化に努める事業者を対象に準備金を給付しています。申請がまだの方は、お急ぎください。

- 【対象】\*以下のすべてに該当する事業者
- ・市内に事業所等がある事業者
  - ・現在、市内で事業を行い、今後1年以上事業を行う予定である者
  - ・感染拡大防止対策を実施する者
  - ・市税の滞納がない者

- 【給付額】市内で常時使用する従業員数が
- ・0人(いない) : 50,000円
  - ・1~20人 : 75,000円
  - ・21人以上 : 100,000円

【申請期限】5月31日(月) 当日消印有効

【問い合わせ】産業振興部 商工課

専用ダイヤル 43-9050/TEL 44-0010/FAX 44-5262

申請書の  
ダウンロード  
はこちら



発熱など、体調不良がある場合

- (1)まずは、かかりつけ医等の身近な医療機関に、電話にてご相談ください。
- (2)身近な医療機関が休診の場合や、相談する医療機関に迷う場合は「受診・相談センター」へご相談ください。

9時～21時(土日・祝日も対応) 受診・相談センター(伊勢保健所) TEL:0596-27-5140  
21時～翌9時 三重県救急医療情報センター TEL:059-229-1199

志摩市新型コロナウイルス感染症対策本部

このチラシに関する問合せ 健康福祉部 健康推進課  
TEL(0599)44-1100/FAX(0599)44-1102